

## 令和7年度 堺市安全まちづくり会議活動方針（案）

## 【基本目標】

市・警察・事業者・市民・地域団体等との協働により、犯罪を防止し地域の安全を確保する各種運動を展開することにより、市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現させることを基本目標とする。

## 【目標】

市民が安心して暮らせる「安全なまち堺」の確立

## 【重点取組】

- 子どもや女性を狙った性犯罪の被害防止
- 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 自動車関連犯罪の被害防止

## 【活動の基本方針】

- 子どもや女性を狙った性犯罪被害防止に向けた対策の推進

関係団体間の連携を強化し、犯罪被害防止に向けた防犯キャンペーン、出張セミナー等による広報啓発活動や防犯器具の普及を促進する。また、地域の犯罪情勢に応じた防犯活動を行うため、地域団体、事業者等と連携し、持続的かつ効果的な活動支援を通じて、こどもの見守りや青色防犯パトロール等の防犯ボランティア活動の活性化を図り防犯の取組を推進する。

- 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止に向けた対策の推進

特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の情報発信、対策機器の無償貸与、啓発動画の放映、事業者と連携する特殊詐欺被害防止協力事業、出前講座等を推進し、被害防止を図る。

- 自動車関連犯罪の被害防止に向けた対策の推進

自動車関連会社等と連携し、物理的に盗難を防止する機能が高い防犯機器の普及促進を図る。

また、自動車盗や車上ねらいの被害のほとんどが、無施錠や荷物を放置している状況での不注意による被害であり、被害者の年代も様々であることから、多種多様な広報媒体を活用して自主防犯意識の醸成を図る。

- 犯罪の起きにくい環境整備の推進

市民の身近なところで発生する犯罪を防止するため、防犯カメラ、防犯灯の設置等による防犯環境の整備を推進し、その取組を周知することによる地域住民の安心感の醸成を図る。

- 少年の非行防止に向けた取組の推進

少年の非行防止・健全育成を推進するため、学校・教育委員会・自治体・地域団体等による社会を挙げた取組により非行防止活動を行い、青少年の健全育成を阻害する有害環境の浄化を図る。